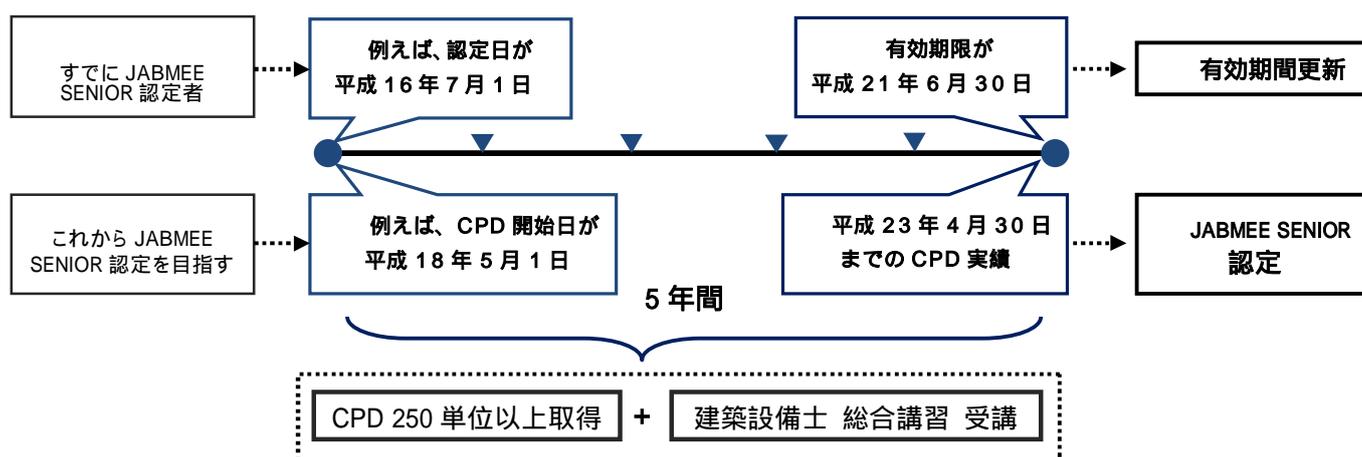


有効期間更新 / CPD 実績による認定 JABMEE SENIOR

JABMEE CPD 実績 250 単位以上 (5 年間) 取得・「建築設備士 総合講習」受講

JABMEE SENIOR の有効期間を更新する場合または JABMEE CPD 実績により新たに JABMEE SENIOR 認定を目指す場合には、JABMEE CPD 実績を 250 単位以上取得することと建築設備士 総合講習を受講する必要があります。JABMEE SENIOR の有効期間は、認定日より 5 年間です。

「JABMEE SENIOR 有効期間の更新」と「CPD 実績による認定」の流れ



認定日および有効期限は、「JABMEE SENIOR 認定証」に記載してあります。ご不明な場合は、協会までお問い合わせください。

1 JABMEE SENIOR 有効期間更新 / CPD 実績による認定の条件

JABMEE SENIOR 有効期間更新 / CPD 実績による認定の対象となるのは、以下の (1) ~ (3) 全てを満たす方です。

- (1) JABMEE SENIOR に認定されてから 5 年を経過する方 (: 有効期間を更新する場合)
JABMEE CPD を開始されて 5 年を経過する方 (: CPD 実績による認定の場合)
- (2) 上記 (1) の期間に、JABMEE CPD 実績を 250 単位以上 ^{注1} 取得されている方
- (3) 上記 (1) の期間に、少なくとも 1 回は「建築設備士総合講習」 ^{注2} を受講している方

注1 取得単位数の確認方法

・・・協会へお問い合わせください。折り返しメールまたは FAX にて JABMEE CPD 実績一覧 (5 年分) をお送りします。申請の際、添付してください。(1 年間に 50 単位を基本として、5 年間で 250 単位以上取得)

「JAEIC CPD 情報システム」でも取得状況を確認できますが、同システムに表示される単位数は、建築設備士関係団体 CPD 協議会の判定基準によるものです。JABMEE CPD の判定基準と異なるため、単位数が異なる場合がございます。5 年間の実績は、申請前に協会へお問い合わせください。ようお願いします。

注2 「建築設備士総合講習」

・・・開催日はホームページ <http://www.jabmee.or.jp/> でご確認ください。

2 スケジュール

申請受付締切・審査期間・認定日のスケジュールは以下の通りです。

申請受付締切 **平成 21 年 9 月 30 日**
審査期間 平成 21 年 10 月 1 日～11 月 30 日
認定日 平成 21 年 12 月 1 日

認定は、年 2 回（12 月・6 月）行います。次回は、受付締切 平成 22 年 3 月 31 日、認定日 平成 22 年 6 月 1 日です。

認定日が平成 16 年 7 月 1 日の JABMEE SENIOR

平成 21 年 9 月 30 日までに申請いただければ、SENIOR 有効期間の空白期間（7 月から 11 月）は継続扱いといたします。

更新後の有効期間
平成 21 年 7 月 1 日から平成 26 年 11 月 30 日

3 申請書類等の配布

申請に必要な書類は、以下のいずれかの方法で入手ください。

(社)建築設備技術者協会の本部及び各支部の窓口で配布いたします。

(社)建築設備技術者協会のホームページ（<http://www.jabmee.or.jp>）からダウンロードできます。

4 費用

JABMEE SENIOR 審査・更新認定に係る費用は以下の通りです。

審査費用 5,800 円（消費税込み） 審査に係る費用
認定費用 5,000 円（消費税込み） 審査を経て認定された場合の認定証の発行等に係る費用

申請の際に、上記の審査費用（5,800 円）と更新認定費用（5,000 円）の合計 10,800 円が必要となります。

費用のお支払い方法

郵便振替：下記の指定の郵便局口座へ費用を振込み後、その受領証（またはコピー）を添付してください。

口座名：社団法人 建築設備技術者協会 振替口座：00160-7-417427

5 申請方法

協会の本部・支部の窓口またはホームページから入手した「申請書」に必要事項を記入し、費用を郵便振替でお払いの上、その受領書（またはコピー）を申請書に貼付し、(社)建築設備技術者協会（下記）宛てに郵送していただきます。

有効期間更新 / CPD実績による JABMEE SENIOR 申請・認定の流れ

申請条件の確認

申請希望者が、前記の条件を満たしているかどうか十分に確認して下さい。不明の点は、(社)建築設備技術者協会事務局までお問い合わせ下さい。

申請書類の入手

協会の本部・支部の窓口か、ホームページからダウンロードして入手して下さい。

費用の払い込み

審査費用と更新費用の合計 10,800 円を、郵便振替でお支払いの上、振込受領書を申請書に貼付していただきます。

申請書の提出

申請書の記入内容に間違いや、記入漏れがないか十分に確認の上、(社)建築設備技術者協会宛に郵送でお送りいただけます。記入ミスや記入漏れがあった場合は審査対象外となることがあります。

審査・認定

申請書について、「CPD認定委員会」が審査を行います。審査により、JABMEE SENIOR の更新に必要な条件を満たした方を認定します。

認定証の送付

JABMEE SENIOR として認定された方に「JABMEE SENIOR 認定証」を発行し、送付いたします。この「認定証」は 5 年間の有効期限となっています。

JABMEE SENIOR の公表

認定制度の趣旨から、更新が承認された方を引き続き(社)建築設備技術者協会のホームページや会誌等に掲載し公表いたします。公表は、ご本人の同意を得られた方のみを対象とします。ご本人のご意志は、申請書に記載できるようになっています。

6 申請書の送付先・問合せ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-9-6 12東洋海事ビル

(社)建築設備技術者協会 電話 03-5408-0063 FAX 03-5408-0074 ホームページ <http://www.jabmee.or.jp>